

ながい 議会だより



未来に向かって！

9月議会定例会

平成29年度決算質疑

②

町づくりを問う

一般質問7人が登壇

⑦

ぎかいトピックス

⑭

議会メールアドレス



第185号

平成30年11月1日発行

神奈川県中井町議会

9月定例会 (9月4日~14日)

決算を認定

決算

40億1,379万円

歳出 37億5,243万円

町税収入 26億1,356万3千円

問 ※ 不能欠損額と収入未済額の内訳は、

答 ※ 不能欠損額は、個人住民税で20万5千円減の18件、固定資産税で5万6千円増の10件。収入未済額は、個人町民税で84万円増の266件、法人町民税で6万1千円増の6件、固定資産税で440万円増の187件。

問 企業倒産などでの滞納繰越しは、税の公平性の観点から努力したのか。

答 分納をしていただいた。法的整理後に処分を考えている。

※ 不能欠損

死亡・行方不明・時効の成立等により徴収できなくなったとして、その徴収金額を消滅させること。

使用料収入 5551万5千円

問 一昨年度の施設等の各種使用料改正による、収入の変化は。

答 28年度は若干上がったが、29年度は減少している。

問 施設使用料を徴収するより、無料で自由に使ってもらう方が良いのでは。

答 どちらが正しいか、一概に言えない。今後、検討をしてもいいかと思う。

総務費

7億3,570万2千円

定住促進空き家活用事業

問 空き家バンクの登録状況と、空き家改修事業補助金の利用実績は。

答 2件の登録があり、その内1件が成約。補助金は、昨年度の利用はなかったが、今年度は2件の利用があった。

問 今後、空き家を利用しやすくするため、補助率を上げる考えは。

答 補助率は、近隣では一番高いと考えている。周知を図っていく。

防犯活動推進事業

問 防犯灯は、20力所の要望に対して、4基分の予算が組まれていた。全てできなかった理由は。

答 要望があった場所のうち、設置基準を満たしていたのは5力所で、優先度の高い4力所に新設した。

問 必要なところは設置できるように、予算を組むべきでは。

答 安全・安心なまちづくりを進めるうえで、大変重要だと思っている。予算要求していきたい。

シティプロモーション事業

問 町のイメージアップに、どのような効果があったのか。

答 効果はすぐ目に見えるよう

民生費

11億6,086万9千円

敬老事業

問 敬老祝金が6割減っているが意見等の反応は。

答 節目支給としたが苦情レベルでは受けていない。今後、趣旨説明など様々な形で周知していく。

こども園運営事業

問 こども園使用料収入が減額している理由は。

答 園児数の減少が大きいが、



うな形ではないと思っている。

問 町民はどのように評価していると考えるか。意見を募集したのか。

答 今後、しっかりと把握していく必要があるということ、調整をしている。

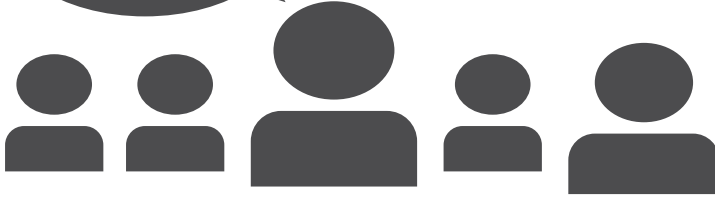
保育料自体の軽減、多子・母子世帯への軽減を含め、減額したため。

問 どのような運営努力をしたのか。

答 園評価、保護者からの問い合わせ・苦情等から協議し、園内の連携を深めるミーティングや、障がいを持ったお友達さんに対する専門研修を実施した。

平成29年度

一般会計 歳入



衛生費
2億5719万円

■ **特定不妊治療費・不育治療費補助事業**

問 不妊治療費は前年度の32万円から60万円に増額だが、その人数と効果は。

答 29年度は6件の申請で、2名のお子さんが産まれている。

■ **予防接種事業**

問 風疹の予防接種補助対象、拡充の考えは。

答 流行の状況を踏まえ検討していく。

■ **農林水産業費**

■ **有害鳥獣駆除事業**

問 有害鳥獣の昨年の実績駆除頭数は。

答 大型獣の捕獲は、猪88頭、鹿12頭。内54頭が猟友会、46頭が地域のわな捕獲資格者によるもの。

問 捕獲した大型獣の処分方法と、その補助内容は。

答 わなの資格者からは、埋設

商工費

■ **ふるさと納税**

問 ふるさと納税の、納税返礼品発送委託料と、ふるさと応援寄付金、この差額1千400万円が町に入ると見て良いか。

答 町に寄付された額、実収入となる。

問 ふるさと納税の取り組み内容とその認識は。

答 町内の産物、町内にある事業所、営業所で生産されている品を返礼品として活用している。

1億2652万3千円

及び食用で許可申請が出されている。捕獲補償として、一頭当たり、大型獣は8千円。



6889万円7千円

1500品ほどの商品が出ているが、3割程度で抑えている。

問 28年度決算と比較すると、増額となっている。どのような返礼品が多かったのか。

答 一番は、コーヒー。次に、町で生産される野菜で、トマト・キウイ・ミカンが上位を占めている。

■ **土木費**

6億2546万2千円

■ **急傾斜地崩壊防止対策事業**

問 下井ノ口の事業化調査が行われたが、工事はいつからか。

答 平面測量を実施した。地元への説明をしてから工事着手となる。

■ **橋りょう長寿命化事業**

問 井ノ口歩道橋の耐震補強に向けた設計は終わっているが、工事についての考えは。

答 30年度は見送るが、来年度に向けて進めていきたい。

消防費
3億813万6千円

■ **消防団運営事業**

問 消防団運営費の増額内容は。

答 県の地域防災力補助金の適用により、消防服を一新。各分団に6着ずつ、防火服、防火帽、防火手袋など消耗品代が600万円。また、任期を終えた消防団員への退職奨励金が500万円計上され、前年度より増額となった。

■ **災害対策支援事業**

問 防災安全専門員の設置にどのようなメリットがあったか。

答 それぞれの地域に適した、より具体的な防災講習ができる。これも園等施設の巡回により抑止力が増したことなど。

問 地域から出前講座の要望は、何件あったのか。

答 29年度、自主防災会から2件あった。今年度も事業所等を含め、依頼がきている。

教育費

3億1622万8千円

育英奨学金事業

問 育英奨学金の選考基準が厳しすぎるのでは。

答 経済的な理由、素行が模範成績優秀の条件がある。中学校の学習内容をおおむね達成し、5段階の3以上。

問 選考基準は町が決めているのか。

答 育英奨学金制度自体が町独自の制度。金額、要件は町で定めている。

問 高校生に対し、何らかの支援や、基準の緩和措置を考えているか。

答 高校生に對し、何らかの支援や、基準の緩和措置を考えている。

問 中学校、こども園で、エアコン設置が必要な教室はどのくらいあるのか。

答 図書室、家庭科室、理科室等の特別教室が未設置の状況。

学校環境整備事業

問 平成28年度と比較し、医療費が約49%・4184万円の増額、一方収入の保険税は6%・1724万円減少している。それぞれの主な要因は。

答 被保険者の方の年齢構成が上がってきている、医療の高度化等により、個々の医療費が増大した。また、保険税収入では、加入者の減、高齢の方の増によ

順次、設置を検討していきたい。※普通教室はすべて設置されています。

英語教育の充実事業

問 英語の教科化に向けて移行措置期間になっているが、ALT（外国語指導助手）の役割は変わったのか。

答 今後は、小学校の教師が授業を組まなければならないが、子どもに生の英語を聞く機会を提供する、楽しさを教えることは変わっていない。

国民健康保険特別会計

問 介護支援事業について、町民の皆さんにPRできているか。

答 住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう、町の実情に合った制度の構築を進めている状況。

介護保険特別会計

問 町民の皆さんにPRできているか。

答 住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう、町の実情に合った制度の構築を進めている状況。



り所得額も下がってきたことが要因と考えている。

問 制度改正に伴い増額された国庫負担金を活用し、加入者の負担軽減を検討したか。

答 一般会計からの法定外繰入金も含め、今後の保険税値上げを抑えていきたい。

問 一般会計からの法定外繰入金も含め、今後の保険税値上げを抑えていきたい。

決算に対する 反対討論

尾尻孝和 議員

町の一般会計37億円の7割を超える規模となる役場周辺整備事業。見合わせの判断は適切だったと考えます。

中井町でも少子化と高齢化が進むなか、なかい版ネウボラの設置や高齢者肺炎球菌ワクチン接種を65歳以上に引き下げるなどの施策を評価します。

しかし一方で、改善センターなど利用料徴収が始まりました。昨年度利用料の合計額は、利用料徴収が始まった一昨年度と比べ、減少しています。つまり、利用が減っています。

料金を徴収されるなら利用を控える——この流れはその後も続いていると見るべきです。

敬老祝い金の総額は、一昨年度423万円から昨年度173万円と、6割も削られました。

高齢者が増えるからということ、支給総額は4割になってしましました。

一般会計の昨年度末における基金現在高は14億円。町債現在高は3億6千万円。借金の4倍

の貯金残高になっています。神奈川県内、公債より基金がうまわっているのは、中井町と清川村だけです。

将来を見据えて一定の基金が必要であることはわかりませんが、その一方で、「お金がない。」「財政が厳しい。」と、町民から施設利用料を徴収したり、敬老祝い金を削ってしまったり、町長自ら掲げられた学校給食と保育料の無償化も、大きな進展がありません。様々な要望にもなかなか応えようとされない。

地方自治法第1条の2は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を…広く担うものとする。」——このように規定しています。

ここでいう「福祉」とは、「しあわせ」や「ゆたかさ」を意味する言葉であり、この立場にしっかりと立脚することを求め、決算認定に反対します。

人事案件

教育委員会教育長、委員の任期満了(平成30年9月30日)にともない、次の方を教育長及び委員として任命することに同意しました。

教育長 岩本明人氏 (再任)

委員 石塚恵美子氏 (新任)

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は

12月3日(月)午前9時 開会予定

湘南ケーブルテレビにて放映されます 102チャンネル 生放送

議会傍聴席は役場庁舎3階です

詳しくは議会事務局(☎81-3905)まで

賛成討論

成川保美 議員

町が示した中期財政展望では、大幅な歳入減となり歳出が歳入を上回るとの試算が示されたが、歳入は前年度対比3.1%増。前年度対比6.3%増の2億6136万4千円の繰り越しがされ、財政調整基金に7000万円積み立てられた。「中期財政展望」とは、未来のまちづくりにおける重要な指針です。見直しをされ、信ぴょう性のある中期財政展望の提示を求めます。

6 新規事業に1億6922万1千円が執行された。今後は投資的効果を求めると同時に、拠点整備が中井町民に喜ばれる施設になるよう努力を求めます。新たに前立線がん検診等も導入されたことは、町民の健康と安心につながる良い事と評価します。活力・快適・安心の3つの基本理念に誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える町を目指し、重点目標を定めた予算執行がおおむね適正に執行されており、総合的に判断して29年度決算に賛成致します。

反対討論

加藤久美 議員

予算概要では第八次総合計画・前期基本計画である「活力・快適・安心」3つの重点プランが予算の重点配分となりました。予算を議決した趣旨が効果的に執行されたのかを先定めてみると、役場周辺の土地利用は推進されるどころか先送りとなり、キッズサイクルフェスタは前年、町内参加者が少な過ぎると課題があったにも関わらず、29年度も工夫・改善されぬまま開催され、進展のない結果となりました。生活交通サービスの拡充では、オンデマンドバス利用者の利便性を効果的にとしながらも30年度からは町外運行を行わない指針を打ち出し、拡充どころか縮小されている。交通弱者の実態調査を早急に行うべきです。公共施設等総合管理計画は施設老朽化の実態からも早急に進めるべきなのに、進捗状況が見えぬまま現在に至ります。29年度は本来町にとって節目となる大切な年度であったのではないで

しょうか。杉山町政27年度で種を撒き、28年度で芽が始め、29年度でつぼみとなり、咲始める花もあるのかと期待をし続けました。町民サービスは低迷し、要望は「予算がない、財政難」の一言の前には進みません。近年、日本各地で発生した自然災害の状況を直面すれば、積み立てる貯えも必要と考えます。しかし、町のイメージアップのためと使われた税金は一体何だったのか? 誰がこの町に希望を抱き、収穫の時を待ち望むのでしょうか。杉山町政となってからも町が飛躍するチャンスはあつたはず。計画もチャレンジもしない町に見切りをつけ、去る者は多く、イメージだけで移住する人はいるのでしょうか? 執行の苦悩も察するところではありますが、町民の納得する内容であるかを重視すれば賛成という訳には参りません。この反対が建設的なものとなることを期待し反対討論とします。

算に
対す
反対討論

森 文嘉 議員

平成29年度は、個人・法人町民税、固定資産税共に徐々に増収となり、財政運営の弾力性を図る経常収支比率は85.4%と大きく改善された。

だが昨年示された中期財政展望では、29年度経常収支比率101.7%など、すでに財政運営が硬化化しているかのように町民に危機感を与え、敬老祝金の減額、敬老会対象者への案内状の中止、さらには、前年の公共施設使用料の増額などを正当化し、町民の行政への信頼をいたすに操作してしまった。

また、この中期財政展望により、町民の教養・文化の向上をめざした生涯学習センター建設の先送りを決定されたことは一方的であり大変遺憾である。

「里都まちキッチン」の建設と管理委託では、都市公園法の下、施設設置や管理運営者の承認など、議会の関与を必要としない。だが施設管理予定者との協議だけで決定してしまつては公平な行政運営とはいえない。公共施設建設という重要事業では、町民の意見や要望、各種団体からのヒアリングなど公正公平な観点から調査・検討をすべきである。

専決処分

専決処分の承認 平成30年度一般会計補正予算(第2号) 269万6千円を追加

本町と「災害時における相互応援に関する協定書」を締結している山形県戸沢村において、記録的豪雨により浸水等の災害が発生したことから、復旧等への支援に対する関係経費の予算措置が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため専決処分したので、承認を求められた。

補正予算

平成30年度一般会計補正予算(第3号)

3321万6千円を追加
総額39億1579万1千円に

主な内容は、歳出で、職員の人事異動に伴う人件費の更正、財産管理費で町有施設の長寿命化計画策定業務委託料の追加、道路新設改良費、橋りょう維持工事費の増額、危険ブロック塀等安全対策補助金を新たに計上。歳入では、固定資産税、前年度繰越金等の増額がされた。

審議した議案等と審議結果

平成30年第3回定例会

| 提出者 | 議案名 | 議員名 | 議決日 | 審議結果 | 加藤久美 | 井上泰弘 | 峯尾進 | 庄司征幸 | 尾上壽夫 | 尾尻孝和 | 戸村裕司 | 原憲三 | 森文嘉 | 小清水招男 | 成川保美 |
|-----|---|-----|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-----|-----|-------|------|
| 町長 | 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度中井町一般会計補正予算(第2号)) | | 9/5 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 平成30年度中井町一般会計補正予算(第3号) | | 9/5 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 平成30年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | | 9/5 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 平成30年度中井町介護保険特別会計補正予算(第1号) | | 9/5 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 平成30年度中井町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) | | 9/5 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 平成30年度中井町水道事業会計補正予算(第1号) | | 9/5 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 決算の認定について(平成29年度中井町一般会計歳入歳出決算) | | 9/14 | 認定 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 決算の認定について(平成29年度中井町国民健康保険特別会計歳入歳出決算) | | 9/14 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 決算の認定について(平成29年度中井町介護保険特別会計歳入歳出決算) | | 9/14 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 決算の認定について(平成29年度中井町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算) | | 9/14 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 決算の認定について(平成29年度中井町下水道事業特別会計歳入歳出決算) | | 9/14 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 平成29年度中井町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | | 9/14 | 可決認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ |
| 町長 | 中井町教育委員会教育長の任命について | | 9/14 | 同意 | 退席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 中井町教育委員会委員の任命について | | 9/14 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※岸 光男 議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

一般質問

町土地利用計画の遅延と 長期化の打開策は



峯尾 進 議員

町長 課題が多くあり町づくりにご支援ご協力を

本町3カ所の土地利用計画の内、役場周辺の計画は、5年後に検討する事で延期が決定された。また一方では、砂利採取跡地についても、進展が見られず、町が示した土地利用計画も遅延による長期化の影響が心配されている。町の発展のためには、極めて重要な施策において、2カ所の計画の遅延と長期化は、将来の町づくりに、大きな陰を落としかねないところであり、この現状の打開策と今後の町づくりの認識を問う。

問 役場周辺の土地利用計画遅延の認識と影響を考慮した修正案は。

答 中長期の財政見直しにより事業を進めるとは町政運営に支障をきたすと判断し、一時見合わせた。今後は基金の積み立てを行い取り組み整理していく。

問 延期の理由に財源不足があるがその判断材料は。

答 法人税の改正による減収と、補助金等が見込まない状況で、36年度以降に改めて検討する。



役場周辺

問 不交付団体での財源不足は町民にわかりやすく説明をするべきと思うが。

答 もっともで、今後は国・県に要望活動をしていきたい。

問 町の縮充については賛成だが町長の方針も大きく舵を切ることになるのか。

答 検討はするが今回の案は金額ベースで難しいと判断した。

問 36年度からインター周辺の土地利用の税収を見込むが、出

来ない場合どのように担保補償するのか。

答 時期が遅れると大きな問題になるため努力する。

問 役場周辺の土地利用が遅れ、井ノ口と中村の地域格差拡大をどのように考えているのか。

答 井ノ口地域は経済的な中心になっているのは事実だが、全体的に進めたい。中村地区には商業施設とは言えなくてもフォロースクールの形にしたい。

問 役場周辺の今までの調査費は。結果的に税金の無駄遣いになるのでは。

答 平成7年から市街化編入などで2000万円近く投入している。資料については5年後でも使用が出来ると考えている。

問 町施設の耐震化、老朽化の更新もスライドしていくのか。

答 長寿命化計画は全体の施設を含めて進めていく。

問 砂利採取跡地利用の調査研究と将来に向けた基本構想案の策定は。

答 市街化調整区域の土地利用は難しいが、町として緑地や農地の環境に配慮しながら、今後も地権者、採取業者、神奈川県と連携して跡地利用の検討しながら取り組んでいく。

問 跡地利用で合成図、航空写真の提示があったが採取跡地のたたき台として見ていいのか。

答 途中経過ではあるが今後の参考資料になると思う。

問 地域の要望である徐行運転と砂利等で道路を汚さないことの2点について町の指導は。

答 散水作業、タイヤの洗浄、ほこり、速度20キロについても改めて組合事業者に指導する。

問 計画の遅延は他の計画に大きく影響します。行政サービスの停滞に備え舵を切り、町民の付託に応えていただくようお願いいたします。

一般質問

総合的・多角的な観点で 交流拠点形成を



森 文嘉 議員

町長 役場と中央公園の回遊性を軸に再検討したい

本町では、昨年プレオープンした里都まちCAFÉに加え、里都まちキッチン、芝生スペースを整備し、里都まち交流拠点としてグランドオープンした。

交流型まちづくりにおいては、地域の個性ある交流資源の活用を図るとともに、交流の拠点性を高める取り組みが必要である。

問 里都まちCAFÉは、コーヒーなど頼まずに休憩所として利用してもよいのか。

答 長時間の休憩はお客様との絡みもあり需要を見ながら対応されればよいと思うが、基本的には飲食をしながら休憩する施設である。

問 管理運営について、町が設置をし、100万円を超す委託費を支払っていることや、設置目的からすれば、指定管理で契約すべきだと考えるが。

答 都市公園法第5条に基づき管理運営委託をしている。光熱水費の補助は、今後の売り上げ状況を含め改めて検討する。

問 中央公園の交流拠点は、スポーツを中心とした加速化交付金の申請であったはず、なぜ、里都まちキッチンとして、ピザ窯建設なのか。

答 商工振興会は、町の活性化のため様々な活動をされている。窯やかまどを使い「見て、触れて、食べて」楽しむ場、交流の場として整備した。

問 里都まちキッチンは公共施設、公有財産である。町にお金がないと言われる中、本当に必要な施設であったのか。ピザ窯設置は、どのような会議を経て、誰が決めたのか。

答 人口減少の中、交流人口の増加、定住といった持続可能なまちづくりのため必要な施設と認識しており、商工会との話し合いも含め、最終的には町として判断をした。

問 公共施設をつくるのに、町民の意見やアンケート、関係団体からのヒアリングなど、あつてしかるべきと思うが。

答 短い期間の中で、アンケート

トは行ってないが、まちづくりカフェの中で町民の意見は聞いた。議会にも28年度の繰越明許の中で説明をした。

問 議会には最終報告であり、意見を求められてはいない。

次に、ミニパークを団体で使うとき、申し込みをすれば無償なのか。公共施設の受益者負担の観点からすれば利用料が発生するが、特別扱いなのか。

答 里都まちキッチンとインターロッキングのスペースは、金額を提示している。ウッドデッキとミニパークも占用して使う場合は受益者負担が発生する。

問 ピザ窯や芝生、インターロッキングなどのスペースは無償で貸し付けているのに、利用料がすべて商工会の利益になるのは公平性に欠けるのでは。

答 昨年はCAFÉの部分だけで12万円、

今年はずべてのエリアを含めて12万円を貸し付けている。利用料は管理運営業者の収入になるということ。

問 町の交流拠点は、CAFÉやピザなど、観光や行楽などの考え方だけでよいのか。生涯学習施設なども含め、総合的な交流拠点の考え方でまちづくり計画を進めるべきでは。

答 交流拠点については、中央公園と役場の回遊性を持った中で考えていくべきと思う。指摘されたことも踏まえ改めて話し合っていくたい。



交流拠点として整備された里都まちCAFÉ周辺

一般質問

給食センター 建て替えについて

他 1 問



加藤 久美 議員

町長 給食センターだけではなく、範囲での判断

給食センターは昭和49年に建築。中井中学、中村小・井ノ口小の3校、約850食の学校給食を提供しています。建設から既に44年が経過し、耐震基準は満たされておらず、施設や設備の老朽化も著しく、衛生管理の徹底が図れない状況が長年続いています。しかし、建て替えについて町は一向に考えを示すことはなく、計画どころか検討委員会すら開催されていません。

問 給食センター建て替えについて町の考えを伺う。

答 公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画の策定に向け取り組んでいるところ。建て替えの必要性の有無や在り方について整理をしていく。

問 管理基準では「調理場はドライシステム導入に努め、導入をしていない調理場は、ドライ運用を図ること」としている。

本町ではウエットシステムの調理場をドライ運用している。ドライ運用は空調により室内を25度以下、湿度を80%以下に管理することで、ある程度の衛生管理が守られる。実際は、外気の

影響を受けやすい環境だとわかった。町の考えは。

答 衛生管理基準になるべく沿うような形で運用している状況。

問 このような状況下では、調理員、職員等のモラル、衛生管理意識の低下が懸念される。改善は図れるのか。調理員の労働環境をどのように考えるのか。

答 調理員の安全確保、労働環

給食センター内の状況 (午前11時頃測定)

| | | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 6月 | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 | 18日 | 19日 | 25日 | 27日 | 28日 |
| 天気 | ☂ | ☀ | ☀ | ☀ | ☂ | ☂ | ☀ | ☀ | ☀ | ☁ |
| 温度 | 24℃ | 27℃ | 25℃ | 25℃ | 22℃ | 21℃ | 26℃ | 29℃ | 31℃ | 30℃ |
| 湿度 | 82% | 70% | 67% | 57% | 82% | 87% | 63% | 68% | 68% | 75% |
| 7月 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 10日 | 11日 | 14日 | 17日 | 18日 | 19日 |
| 天気 | ☀ | ☀ | ☁ | ☁ | ☀ | ☀ | ☀ | ☀ | ☀ | ☀ |
| 温度 | 32℃ | 33℃ | 30℃ | 29℃ | 30℃ | 31℃ | 31℃ | 33℃ | 33℃ | 33℃ |
| 湿度 | 68% | 55% | 74% | 73% | 70% | 70% | 72% | 68% | 68% | 69% |

境の改善という観点で整備も検討。

問 施設機能面から見た課題がかなりあるのではないか。

答 あくまでも努力目標。今の建物運用で最善の策を練って32年度までの総合計画の中で検討。

問 27年に私が質問をした後も何も計画・取り組みをしなかった。町長の考えは。

答 給食センターだけではなく、全体の判断。優先順位もある。

気候変動に適應した Town of Nagaoka

気候変動の影響は、地域の特性により異なるが、本町での「適應」は計画されているのか。また、私たちの生活にどのような影響されることが想定されるか、分野ごとに伺います。

問 洪水対策などインフラ等の適應策は。地域住民から、被害の可能性がある地点の情報収集など積極的な対策は。

答 氾濫の可能性など、地域にお住まいの方からの情報は大変

有意義だと思う。検討する。

問 農業分野の適應策は。実効性のある適應策導入は早々に検討すべき。高温耐性品種への切りかえに補助金を用意する考えは。

答 生産資機材や転換作物の種苗代への支援も検討材料と認識。

問 教育分野の適應策は。子どもが環境問題を身近に感じる工夫は重要。環境を考慮した学校施設エコスクールとしての整備をし、さらに前進した事業を積極的に取り入れたらいかがか。

答 エコスクール認定を受け、よりよい教室環境、学校環境への加算も検討する必要がある。

問 健康分野の適應策は。世帯年齢や収入、生活状況を条件とし、対象を絞ったエアコン設置の助成を検討しては。

答 現時点では難しい問題。経済的理由でエアコンが設置できず生命にもかかわる状況があるとするれば、住環境整備を図るため、関係機関、親族等とも連絡調整等を行うことが必要だと認識。

一般質問

選挙投票率のアップを

他 1 問



井上 泰弘 議員

町長 広報誌等による選挙投票の周知をしていく



問 わが町では、今年の10月に行われる町長選挙、来年4月の統一地方選挙での町議会議員選挙や県知事・県議会議員選挙、7月には参議院議員選挙がある。

特に町長と町議会議員選挙は公職選挙法改正から、町民に係る身近な選挙として初めての選挙です。前回は、投票率が過去最低で、同じことをしていたのでは、投票率のアップは望めない。啓発の在り方、今後の方策について伺う。

答 先進国では、投票率低下が共通の現象となっている。国においても10歳代から30歳代の若年層の投票率は、いずれの選挙でも、他の年代と比べ低い水準にとどまっている。本町では、10歳代は全国の投票率を上回っているが、新成人への選挙啓発物配布による選挙制度の正しい理解・認識の周知、選挙時における啓発物品の配布、投票理由の緩和や投票時間の延長など、広報紙等による選挙投票の周知を、今後も継続していく。

問 毎回、投票率が下がってきている。この状況を町はどう見ているのか。

答 町も投票率の低下については、十分認識している。9月の広報にも町長選挙の記事を掲載した。来年、統一地方選挙もある。今後も周知徹底を図っていく。

問 選挙権の年齢引き下げに伴う取り組みは。

答 平成28年の参議院選挙、昨年実施された衆議院選挙は、公報等で周知した。紙媒体や選挙公報の発行等投票率の低下を防いでいきたい。

問 主権者教育の方針は。

答 日頃の学校生活、本町の政治への関心、この辺からスタートする事が積極的に政治を考え一票を投ずる方向に進むと考えている。昨年の11月に政治的教養を育成する実践協力校として中村小学校がなった。4年生が授業を進めている。身近なところから政治への関心を高めていきたい。

問 若い世代の投票を促すために、フェイスブック等のSNSを活用した取り組みは。

答 今後、そういう方法を取り入れた中で周知をさせていきたい。

職員のアイデアでまちづくりを

問 町の事業に詳しい職員からアイデアを募集して、少しでも改善につなげることが必要だと思うが、町の考えは。

答 協働のまちづくりの推進と、まちの魅力を創造・発信して町の活力を高めるため、「なかいまちづくりカフェ町民提案」を町民と町職員が連携して冊子にまとめ、町に提案いただいた。また、なかい誕生110周年記念事業、職員研修のテーマ、職員意向調査による町行政についての提案など、様々な場で課題事項別の職員提案を取り入れている。提案制度も大事なことであり、意見を提案できる場を設けていると認識している。

問 職員提案制度の取り組みは。

答 現在、制度を活用した提案は非常に少ない。今後も周知し徹底させた中で、提案していただけるような場を設けていきたい。

一般質問

ブロック塀の点検と撤去・作り変えに助成を

他 1 問



尾尻孝和 議員

町長 補助制度を創設

問 ブロック塀の安全点検、この国交省の示す6項目、これを専門業者に依頼して行うことが必要ではないか。南足柄の場合、業者から「長さ15メートルの塀の場合、点検には30分から1時間程度。」

答 見落とし等ある可能性は否めない。

問 国交省作成のブロック塀チェックポイントには「以下の項目を点検し、1つでも不適合があれば危険なので改善しよう。」とある。専門業者でないとできない点検項目までは十分チェックされていない。今回の点検で、問題が見つからなかったブロック塀でも、これで安全が確認されたことにはならないと思うが。

問 通学路のブロック塀の点検、どのように行われたのか。
答 各学校から上がってきたのは45件ほど。その中から7件ほど、ちよっと問題があるかと。

別紙1 国土交通省

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
<専門家に相談しましょう>
6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかき掛けされているか。
・基礎の埋入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

出典：パブリック「地震から家が守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

問 時間がかかると思うが、町内の全てのブロック塀所有者に

答 基本的には、ブロック塀、60センチ以上のものについて、その撤去に係る経費に2分の1、つくりかえる工事に2分の1、あわせて上限30万円ぐらいまでの補助事業で考えている。

問 成年後見制度は、判断能力運用にあたって

答 本町の耐震計画を変更し、来年度に向けてこの申請をしていく計画。

問 6月25日、国交省は住宅建築物の耐震改修事業にブロック塀等の除去、生け垣整備、これらを加えられますと。本町でも耐震改修促進事業は、事業費の6割近い国・県補助を受けて、現在、取り組まれている。検討状況は。

答 検討しながら調整していきたい。

問 成年後見制度は、判断能力運用にあたって

答 本人の残存能力をいかに引き出して、それを運用していくか。仕組みが、まだまだ欠けているところではないか。今後、制度を運用する中で考えていかなければならない問題。

問 障害者の権利に関する条約は、自分のことを自分抜きでは決めないでほしい、誰もがみずから意思を決定することができるよう、必要な支援を可能な限り尽くすことを、国や地方自治体、支援にかかわる全ての人々に求めた。この基本理念、生かすべきと考えるが。

答 認知能力の欠けた方を支援するところ、どうしても矛盾が出てくる。その中で事件が起きてくる。制度を運用するに当たって、必要に応じて改善していかなければいけない。

一般質問

環境に優しい園庭・校庭に 安全安心な芝生を

他 1 問



原 憲三 議員

町長 園庭・校庭の改修時に検討する

近年の異常気象ですが、7月初旬ごろから危険気温と言われる日が続いています。

問 なかいこども園、小・中学校の授業に差し支えることと思います。グラウンドの利用は不可な状況と思われます。芝生化にすることにより校庭・校舎内に爽やかな風が吹き抜ける。近年の異常気温に対応するために園庭・校庭を芝生化する対策を求めます。

答 近年の気候変動等により猛暑日が増加し、子どもたちの学

習環境は大きく変化し、園や学校活動における熱中症事故の防止等、子どもたちの安全確保に向けた取り組みを強化することが必要となっています。

園庭・校庭の芝生化につきましては、夏場における気温上昇の抑制、砂塵の飛散防止効果が期待されますが、維持管理の難しさなどから、本町の芝生化は造成、維持管理に相応の費用と労力を必要とすることから、今後、園庭・校庭、園舎・校舎の改修等の必要が生じた場合に芝生化も併せて検討いたしますが、現時点では導入は難しいと考えております。



環境に優しい芝生

問 貴重な財産、本町の宝である、お子さんたちにどうしたら安全・安心な教育ができるか、環境を作れるか考えていくべきだと思います。園舎の1階部分の屋上が建築され、すばらしい環境だと感じていました。

素晴らしい環境で、屋上も園児たちが遊べ

る状況、当初の目的も非常に残念ですが使用禁止になっている。使つたために作ったのだから、常時使えるような状況を作らないと、子供たちのためにならないと思うが。

答 旧園舎ですが、昭和60年に建設し33年が経過しております。当初、屋上に人工芝を張りまして、子どもの遊べる場所を整備いたしましたところです。今後、長寿命化に向けて、屋上の防水等再度行う必要があると認識しております。

災害に安心な 貯留槽タンクを

近年の異常気象は、快晴では危険温度と言われ、雨天であれば異常降雨になり雷が発生する。西日本豪雨災害では死者が200名以上、大変なことになっている。

問 6月18日の大阪北部地震では、給水車が不足し近隣に要請された。この状況をどう感じたか。「南海トラフ地震」が起き、上水道が止まった場合、給水車の応援は不可能と考えます。水

源地のない自治会の対策をどのように考えているか、貯留槽タンクの設置をする考えはあるか。

答 本町では総合グラウンドと井ノ口小学校に、各50tの貯留槽を整備し、確保しています。必要に応じて町内各所へ給水することも可能である。今後とも各施設やライフライン等の耐震化、災害備蓄品の充実、自主防災会への支援等、災害対策の充実化を図り、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

問 町の水系図を見ますと、各自治会は、配水池、取水地、貯水槽等に、大体、それぞれ、5〜6百mぐらいか。

遠藤原自治会は1.5km離れている状況、五分一自治会は急傾斜地だということ。井ノ口小学校まで給水に行かなければならない状況に、ポリタンクを持って歩いて行けますか、どうですか。
答 遠藤原、五分一地区を含めて、本町の給水確保を図るため、水道施設が老朽化している、耐震化を優先して、給水体制を確保することを第一に考えている。

一般質問

小中学生の「基礎的読解力」の養成を 他1問



戸村 裕司 議員

町長 新学習指導要領が求める「読解力」に沿う

短い文章から事実を正しく理解する「基礎的読解力」に関する調査で、中学卒業時で教科書を理解できていない子どもが約3割いると推測され、自ら学ぶ力が十分でない社会人がいる可能性も否定できない。

基礎的読解力を測るリーディングスキルテストを導入したある市は、生徒の読解力のつまづきを個別に知って指導することで、生徒は学びがいを得、先生は教えがいを取り戻した。基礎的読解力は中学では緩やかに上昇するが、高校では上昇しないことから、小中学生の段階から読解力の養成を着実に行うことが急務と考え質問します。

問 本町児童・生徒の学力テストでの課題は。

答 全国的な傾向と同様、本町でも小・中学校とも文章題など複雑な問題の解決に課題がある。

問 他市町の状況と比較して中井町の位置づけをしているのか。

答 比較ではなく、学校、家庭、地域3者の中で子どもたちの能力が伸びると認識し、公表した。

問 学力テストの公表において、地域、家庭に踏み込んだメッセージを発しているのは他市町にはない。本町で取り組む説明学習の意義と成果は。

答 学校での学習内容の理解を定着につなげること、家庭学習が充実することを目的としており、学習内容の理解が深まる、説明する力が身につくなどの成果がある。

問 中学校での読解力向上の取り組みは。

答 朝の読書タイムの実施や廊下の図書コーナー設置のほか、生徒のプレゼンテーション力の向上を視点に授業改善を図り、読解力の向上に取り組んでいる。

問 こうした取り組みで理解度を測れるのか。

答 テキストの内容を理解し、自分自身の考えも加え、相手に伝えることができる。そこまでが、広義の読解力で、新学習指導要領が求めているところ。小中学校においてもこれに沿って具体的な取り組みを行っている。

問 普通自動車の免許のテストが読みこなせないという状況も起きている。そこで基礎的読解力とあえて限定した。リーディングスキルテストの受検を導入しては。

答 受検による効果をよく調査研究して判断していきたい。

あしがら安心キット導入を

あらかじめ自分の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や、健康保険証やお薬手帳のコピーなどを容器に入れ、冷蔵庫に保管する、いわゆる「救急医療情報キット」は、急病や怪我、大規模災害といった緊急時に、本人が救急隊等へ既往症等の説明をすることが出来ない場合でも、迅速かつ適切な対応を受けることが期待できる。

ト」として導入が進んでいることから、導入の考えは。

答 安心キット導入当時、本町ではホームヘルパーが情報カード（現連絡ノート）を作成し、同様の取り組みを行っていたため、導入を行わなかった。

問 ヘルパー事業だと介護認定で、連絡ノートそのものがなくなるということか。また消防はノートの存在を認識しているか。

答 その解釈で結構。消防には連絡していない。安心キットの利活用状況や課題等も含めて検証し、対応等を検討する。



救急医療情報キット（500円程度で市販されている）

問 周辺市町でも「あしがら安心キッ

ぎかい トピックス

今年度、議会では、町民の皆様方のご意見を市政に生かすための広聴活動として、自治会単位での意見交換を行っています。

第2回目として、去る9月29日、宮原自治会の皆さんと同自治会館において意見交換の場を開催しました。

当日は、台風24号が接近する天候不順の中、自治会から10名、議長と議会広聴委員会5名で意見交換を行いました。

冒頭、宮原自治会長からのご挨拶に「高齢化が進み、お年寄りの花見の会が、急坂の桜の下ではなく自治会館で行われた。」ことや「子どもたちが少なくなり、子ども会に入会していないお子さんも増えている。」など、少子高齢化を心配するご意見がありました。

（以下、抜粋）

宮原自治会の皆さんとの 意見交換の場を開催



問 防災無線について、多額の費用をかけてアナログからデジタルへ移行する必要があるのか。

答 電波法の変更により、周波数の使う範囲を再度調整するためのもので平成32年までに行われ、防災無線はアナログでは使えなくなる。個別受信機を含め、総額で4億円を超えた額になる。

問 企業はバスで駅まで行っているのに、オンデマンドバスは病院にすら行くことができない。

答 法定公共交通会議で、料金を含めすべて決められている。

オンデマンドバスで駅まで行けると、路線バスの減便や撤退の可能性もあり、かえって不便

になる。病院には福祉有償運送サービスを利用してほしい。

問 最近、自転車の事故が問題になっているが、保険などの義務付けなどが必要ではないか。

答 神奈川県で、条例により保険を義務化する動きがある。

問 ハザードマップでは、災害時に町内西側の地域で、土石流や土砂災害の危険のある地域が多くみられる。ハザードマップをバージョンアップして、危険地域の個々の生活にまで踏み込んだ指導が必要なのは。



また、トンネルや切通しは崖崩れで通れなくなる可能性があり、役場が対応のため動くことができるのかシミュレーションされているのか。

何を住民が担うかを、掘り下げてみないと、いざとなつてからでは遅いのではないかと、防災とはそこまでする必要があると思うが。

答 ハザードマップで、行動すべきことを個人レベルで意識していた結果、豪雨災害の際に、助かることにつながった事実がある。個々に合わせた、ハザードマップの進化形というものを町も模索する必要がある。

議会をもっと身近に！

議会報告会においでください

第1回 平成31年 2月9日(土)
井ノ口公民館

第2回 平成31年 2月16日(土)
農村環境改善センター
いずれも午後6時～

議会広聴委員

| | | | | | |
|------|------|----|-----|----|----|
| 委員長 | 成川保美 | 委員 | 原憲 | 委員 | 三嘉 |
| 副委員長 | 尾尻孝和 | 委員 | 森文 | 委員 | 丈招 |
| 委員 | 戸村裕司 | 委員 | 小清水 | 委員 | 招男 |

総務経済 常任委員会

所管事務調査事項の進捗状況について担当課から説明を受け、いずれも調査・研究を継続することとしました。

「生活交通対策事業」

オンデマンドバスの運行について、4月から町内完結型となったが、7月末までの利用状況については、

①井ノ口の商業施設及び通園・通学者の利用が増加した。

②井ノ口の商業施設利用者は、4ヶ月分平均で79件、ほとんどが単発運行である。

③年代別利用状況では、60代以上の方が約半分を占め、10代の方は通学で利用している。

委員会は、事業の費用対効果を念頭に、今後も利用状況を見守る必要があると判断した。

「公民連携」

本町の公民連携の一つである「里都まち交流拠点」は、

①6月のグラウンドオープン以降、7月までで、約40件の施設利用があった。

②様々な方が施設を活用しているが、管理運営者の中井町商工

振興会自身も、イベントを開催し、客数・売上も増加している。委員会は、本町の課題を見出し、町のPRと活性化を進めるため、どう公民連携を進めるか調査が必要であるとした。

「インター周辺の土地利用」

新たな産業系拠点形成に向けた土地区画整理事業と土地改良事業について、

①29年度は、地権者の合意形成を図ることを目的とし、現地測量、権利調査及び事業化検討業務を行った。

②30年度は、ボーリング調査、道路管理者との協議、基本設計、地区境界測量等を行っていく。

③土地改良事業は、6月に地権者会議を開き、75.8%の賛同を得た。発起人会も発足。

④区画整理事業は、8月末を目途に発起人会を設立する予定。(現在は設立済み。)

委員会は、事業推進のためには、準備委員会の設立と事業認可を早急に受けることが必要であり、調査していくこととした。

委員会から報告します

文教民生 常任委員会

当委員会では、「今後の図書室のあり方について」を調査・研究しています。その一環として、先進地である真鶴町と大井町へ視察に行きました。

「真鶴町」

主に図書館システムや、図書館を運営する仕組み、図書館で行っている事業について説明を受けました。

特に子どもを対象とした事業は多彩で、図書館に親しみをもってもらえるような工夫が随所に見られました。また教育委員会がおこなっている「放課後子どもいきいきクラブ」との連携により、子ども



まなづる図書館 児童書コーナー

もたちが、読書に興味をもてるような取り組みは、非常に参考になりました。

次に図書館を見学しました。

本棚を低くすることにより、広々とした空間を演出したり、耐震化した棚を使用していることなどが印象に残りました。

「大井町」

大井町図書館とそうわ会館図書室の二か所ある図書室の管理・連携上の工夫について説明を受け、その後施設の見学をしました。

その中でも、二か所の図書室の連携については、図書館カードの共通利用や、どちらの図書も、両方の施設での貸出し、返却が可能である点や、展示本等の一部を交換するなど、本町にも二か所の図書室があるので、参考になると思います。

「今後に向けて」

今回の視察により得られた事を、今後の研究に生かし、町民にとって、より良い図書室になるような提言が出来たらと思います。



議会のページ

8月

- 17日 議会広聴委員会
- 総務経済常任委員協議会
- 23日 文教民生常任委員会
- 28日 議会運営委員会

9月

- 4、5、10、12、14日 定例会本会議
- 6日 総務経済常任委員会
- 7日 文教民生常任委員会
- 14日 議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 18日 議会議員研修会
- 議会だより編集委員会
- 28日 議会広聴委員会意見交換の場（宮原自治会）
- 29日 議会広聴委員会意見交換の場（宮原自治会）

10月

- 2日 文教民生常任委員会視察（真鶴町・大井町）
- 9日 議会広聴委員会
- 議会だより編集委員会
- 10日 議会だより編集委員会
- 16日 文教民生常任委員会
- 18日 議会だより編集委員会
- 26日 議会広聴委員会意見交換の場（北窪・下井ノ口・五分一自治会）

中井町議会議員研修会

平成30年9月18日中井町役場 大会議室において「中井町議会議員研修会」が行われました。

■演題 「挑戦するまちづくり〜里都まち♥なかいの戦略〜」

■講師 静岡県小山町まちづくり専門監 溝口 久氏



間で、9つのプロジェクトをはじめとした事業を手掛けています。総予算は17億円を超えています。総予算は17億円を超え、その財源のほとんどが交付金や補助金、ふるさと納税となっています。豊かな自然環境と素朴な町民の暮らしを守りつつ、発展を遂げるというのは大変難しいことでしょう。

例年行われている議員を対象とした研修会ですが、今回は、「これまで実践されてきた実績から見た、本町のまちづくりについて」をテーマとしたことから、役場職員にも呼び掛けたところ、副町長をはじめ19名の参加がありました。

講師である溝口氏は全国各地のまちづくり事業に携わり、数々のプロジェクトをこなしてきた専門家、小山町に関するとしても平成28年度からの3年

溝口講師には、事前に本町を視察していただきました。砂口配水池が特徴的なデザインであること、高台から見下ろせる蔵島湿生公園の特性、中央公園水辺の広場など町の魅力を引き出せる潜在的可能性の高い素材がたくさんあることなど、アドバイスをいただき、今回の研修を通して「中井のまちづくり」への良きヒントを得、今後のまちづくりに反映していきたいと思

編集後記



私たちはより身近で親しみやすい議会だよりを目指し、これからも町民の皆様の声に真摯に耳を傾けていきたいと思っています。

(尾上)

議会だより編集委員

- | | | | |
|------|------|-----|------|
| 委員長 | 加藤久美 | 委員長 | 井上泰弘 |
| 副委員長 | 尾上壽夫 | 委員長 | 上尾進幸 |
| | | 委員長 | 井上泰弘 |

町民の声

30代男性

町の人口を増やすにはどうしたら良いのでしょうか？
町では「シティーブローモーション」や「定住の促進」などの目標を掲げている一方で、移住希望者の多くは「住むには難しい」と口にされます。なぜでしょうか？
長く町に住む人は「いい所だよ」と口をそろえます。町のファンが町に残って暮らししていると考えれば当然のこととも言えます。それでも町の人口が年々減っているのは事実です。
平成30年10月現在の町の人口は9453人、世帯数は3421世帯です。町で働く人、まちづくりを実現できれば、自ずと移住者は増え、流出も減ると思います。

外からも働きに来てくれる人が沢山いることが想像されます。「なぜ職場のある中井町に住まないのか？」彼らに聞こえんインタビューしてみたらどうだろうか？
関心があるのは、子育て環境？公共交通？自然環境？移住支援？それとも、希望の持てる町の姿勢？耳が痛いこともあるかもしれませんが、でも、いまこそ勇気を出して向き合ってみませんか？
発信も大切ですが、まずは受信に力を入れて、未来の中井住民の声を反映したまちづくりを実現できれば、自ずと移住者は増え、流出も減ると思います。